

令和2年度第1回小谷村総合教育会議 会議録

○開催日時 令和2年8月6日(木)
開会：午後3時10分 閉会：午後5時16分

○開催場所 小谷村役場 2階 204会議室

○出席者 小谷村長 中村 義明
教育長 山田 光美
教育長職務代理者 太田 久吉
教育委員 太田 明
教育委員 太田 加代
教育委員 村越くに子

○欠席者 なし

○職務のため出席した者 教育課長 鷺澤 美幸
総務学校係長 齋藤 利浩
公民館長兼社会教育係長 中村 洋隆
小谷村保育園長 松澤 由佳
子育て支援係長 山田圭佐美

1 開 会

○教育長 ただいまから令和2年度第1回小谷村総合教育会議を開会します。

2 あいさつ

○村長 令和2年度総合教育会議に、お集まりいただきありがとうございます。

8月1日に梅雨明け宣言があり急に暑くなりました。白馬乗鞍で観光関係の「感染症対策セミナー」がありました。コロナウイルスの関係で教育現場でも様々なことや宣言がされて子ども達の休みが変わり、取り巻く環境が目まぐるしく変わり大変な教育現場かと思えます。今日の新聞記事で、大町市、松川村のGIGAスクールのタブレット端末の補正予算を可決したとあります。小谷村では、その関係は早めに対応し予算付けをしました。配布、準備をすることはできたが、どのように活用するのかが求められる時代になったと思えます。アナログの自分としては本当にやっていって良いのかと思うところがありますが、今の子ども達は受け入れられる環境にあると思えますので、大いに活用できると思えます。今日は協議事項がいろいろありますので、それについてしっかりと話しをして、小谷村の教育環境をしっかりと向上していけるようにしたいと思えますのでよろしくお願いします。

3 協 議

○村長 協議に入ります。(1) 児童生徒の様子や今後の推移について、教育長説明をお願いします。

○教育長 (資料1 説明)

令和2年5月の学校基本調査の人数です。小谷小学校は113名、5年前の平成27年5月時点が123名でしたので、この5年間で10名の減となります。また中学の減の割合が高く、本年は55名で5年前は76名いましたので、中学生は21名の大幅な減となっています。小学校と中学校を合わせた最近5年間の減少率は15.6%ということになります。さらにもう少し前、平成27年の5年前という平成22年になりますが、小谷小の合計が172名で平成27年の123名と比べ、かなり大きな減少でした。急激に少子化が進み、転出が進んでしまうという時代でした。逆に中学生は76名で、±0名で減っていない時期でした。この5年間の減少率は19.8%ですので、最近の5年と以前の5年と比べると、減少率は鈍化しているということになります。

次ページ、今年の村内の子どもの数の集計です。青字が中学生、赤字が小学生の合計で、小学生以下、上級生が抜け、下級生が上がるという予想で集計したものになります。小谷小学校については当面の間は100名以上の確保、中学校についても令和8年が54名と今とそれほど変わらない数値で推移していく予想です。これは教育委員会や村行政がそれぞれの施策をうまく進めたうえで、転出を思いとどまってくれる家族がいて、外からも入ってくる家族が多ければ、さらに良い数字になっていくのかなと思います。以上、今後の見通しについて説明させていただきました。

○村長 質疑等がありますか。

(質疑・意見等なし)

○村長 (2)学校(園)で感染者が発生した場合の対応マニュアルについて、教育長説明をお願いします。

○教育長 (資料2 説明)

夏休み明けの校園長会で改めて資料を示したいと考えているものです。

観光等のお客さんとの接触、交流が夏休み中ありますが、万が一、児童生徒または教職員が感染した時にどのような行動をとるべきかというマニュアルです。

まず感染が判明した場合、保健所の調査・指導により、濃厚接触者が特定されます。その間に学校・園の全部、または一部を臨時休校し、校内の消毒をします。合わせてPCR検査の実施範囲なども検討していく必要があります。それらの状況を踏まえながら、園や学校内で今後どのような広がりがあるのかを見極めて、学校・園の再開に向けて検討をしていくこととなります。それらの判断材料として、マニュアルの中では校内における活動の様子をまず確認。接触者が多いのか少ないのかを参考に、また小谷村の中での感染拡大の状況はどうか。さらに感染経路はどうか。そうしたことを参考に、再開の時期や方向について検討していくこととなります。万が一、児童生徒が感染したり、濃厚接触者に指定された場合は法律に基づいて出席停止となります。また教職員に対しては、感染者もしくは濃厚接触者として指定された場合、出勤をさせない扱いになります。なお、3月4月の一斉休業は別にしまして、最近の感染のあった学校の対応をみると、すべてを学校閉鎖するのではなく部分的な閉鎖にとどめることが多いように感じています。学年だけを閉鎖したり学級を閉鎖したりする部分的な措置で、いずれにしても学校の規模、状況によって様々に対応が変わってくるのだらうと思います。それらに備えて令和2年度中に考えていきたいのがオンライン学習です。小谷中学校で現在、貸し出しができるタブレットは25台で、3年生が17名ですので少なくとも中学3年生のタブレット使用、オンライン学習ができるような仕組みづくりをしていきたいと考えています。合わせて指定避難所を活用しながら、そこに集まってもらってオンライン学習、も

しくは先生を派遣して昔の寺子屋方式での対面指導、そういったものができるように準備していきたいと思います。これについては小谷中で2学期に1日、日を設けていただいて試してみる機会をつくりたいと準備を進めています。実際には、それらの対応と並行して分散登校の手配や準備などが同時進行で行われていくことになると考えています。対応マニュアルについては以上であります。

○村長 説明が終わりました。皆さんから質問等がありましたらお願いします。

(質疑等、意見なし)

(3) オンライン学習導入に向けた課題や今後の見通しについて、お願いします。

○齋藤係長 (資料3、4、別添資料説明)

6ページ、今回コロナの関係もありまして、オンライン学習の必要性が求められている中で、教育委員会では、各保護者の皆様にアンケートを行いました。その結果についてお話ししたいと思います。まずは現状ということで、本村のインターネットに接続する環境のほとんどが村のケーブルテレビを用いなければならない状況です。通信速度については100MBが一般家庭で使える最大のプランということになっており、実際、オンライン学習をやるにあたっては、100MBもしくはそれ以上の速度が望ましいと言われております。小谷村では状況、時間帯や接続する人数によっては100MBの速度が出ないというのが現状です。そうすると円滑なオンライン学習の提供が困難な状況です。今後、オンライン授業、ICT授業を展開していくためには、ハード面での整備とともにソフト面でも学習をどのようにしていくか、カリキュラムの両方から検討していかなければいけないと考えています。教育委員会としましては、これらに対しては短期的な取組みと長期的な取組みの2つで進めていきたいと思っています。まず、短期的な取組みとしては、先ほど教育長からも話がありましたが、コロナでの休業要請が出た場合、特に中学3年生に対する学習の保障に対するものです。それから長期的な取組みとしては、コロナ関係に関わらず長い目で見た時、これまでの学習のやり方によってICTを活用していくのかを、小中学校と連携しながら取組んでいきたいと考えています。本年度の動きとしましては、資料Ⅱのハード面になりますが、「GIGAスクール構想」に基づく事業、文科省が進めている「GIGAスクール構想」に基づいて、補助金を投入しながら、まず2つのことを行っています。すでに議会での村長挨拶にもありましたが、学校のLAN環境を整備し直すということです。事業費は、小学校が7,839千円、中学校が7,342千円で、すでに発注済で、工期は夏休み明けから、9月中旬とありますが、昨日工程表が提出され9月下旬までかかる見込みということで予定しています。「公立学校情報機器整備事業」とありますが、これが1人1台のタブレット端末の購入事業で、小学校129台、中学校63台で予備機や先生方の分も含めた全ての数字となっており、6月の補正予算で約2,100万円の追加予算を認めていただいています。これにつきましても、県の共同調達に参加し、昨日、業者の選定が終わり松本の業者に決定しました。今後は、議決案件ですので、8月下旬仮契約、9月議会で議決後正式に契約となります。ここまでが現状とハード的な部分となり、続いてアンケートについて説明します。ハードとソフトの両方からすすめていかなければならない中で、ソフト面ということでアンケートを実施しました。別添資料「小谷村オンライン教育環境検討プロジェクトアンケート」に沿って説明します。アンケートの内容について、大きく3つの点に着眼してアンケートをとりました。まずは各家庭の回線や速度といった接続環境、次に端末としてどのような機械を用いてインターネット利用しているのか、3つ目が意識で、保護者の皆さんがオンライン学習にどのような意識を持たれているのかの3つの点に絞ってアンケートを行ったものです。

次ページの「アンケート回答の有効性」ということで、資料は中学校の集計結果になります。当然、小学校でも同様なアンケートを行っています。結果的には小中共に同じような傾向の結果となりました。今日は中学校の結果をお示しして説明しますので、あらかじめよろしくお願いいたします。有効性ということですが、回答数 46 で回答率 93.9%ですので、アンケートの回答は有効なものにとらえています。次のページからはそれぞれの観点からの結果です。「アンケート共有：環境」は、回線の状況です。各家庭でネット環境の有無、回線がある場合はどのようなレベルか、通信速度はどうかを質問しています。全家庭にネット回線の環境があるとわかりました。速度が速い遅いは関係ありません。地区ごとの回線状況については、どのようなプラン、契約をしているかという質問をしたものです。全体の傾向として、梅池地区、村の南部ではCATV以外にもすでにNTTが提供しているフレッツ光サービスの環境が整備されていますので、フレッツ光のネットを使って契約している家庭があることがわかりました。課題としては、14 家庭がCATV10MB 未満または不明（家庭でどのような環境なのか分からない）という回答でしたので、すべての家庭が支障なくインターネットを使える状況ではないということがわかりました。次ページ「アンケート共有：端末」では、実際の家庭ではどのような端末を使っているかという質問です。インターネットの接続端末について、家庭でお子さんが、どのような端末を使っているのかという表です。子ども専用のスマートフォン、専用のパソコン、両方使っているという家庭もあり、考えられる組合せをすべてあげてあります。横軸はそれらの端末をどういった経過で所有しているのか、子どもが使っているのかというものになります。例えば兄弟のお下がり、新規で買い与える等の設定で、回答いただいたものをまとめた結果として、自分専用のパソコンがある家庭は 16 家庭、スマートフォンを持つ生徒が 28 家庭あり（自分専用ではないものも含む）、かなり多い結果となりました。しかし、使っている端末（機械）について、全体の半数がお下がりの端末を使っていることがわかりました。それぞれの端末のスペック（性能）に格差が生じ、家庭によって、均一の性能の端末ではないということがわかります。39 家庭は新規またはお下がりで生徒専用の端末があります。課題としては、個人専用の端末がない、家族との共有等が 7 家庭ありました。最後ですが、「アンケート共有：保護者の意識」の円グラフです。オンライン学習の必要性については 98%が認識をしていますが、若干 1 名が取り入れる必要はないと回答しています。現在、家庭ではオンライン学習（民間の学習）を利用しているかの質問では、約 4 分の 1 家庭が利用していますが、ほとんどの家庭は利用していないというものでした。ウェブ会議等（ズーム等）ネットでのやりとりをしたことがあるかという質問では、8 割がないという回答でした。これは中学校の結果ですが、小学校でもほぼ同様の結果となりました。アンケート結果に対する課題として、各家庭によりインターネットの接続、契約が異なりますので、同一の環境や端末での学習は困難というところから、今後は、統一した環境で取組める仕組みが求められることから、実際に、考えていくにあたって、村内でネットが使える環境の調査を行いました。各家庭の環境に差があり家庭と学校でオンラインすることは難しく、それに対応するために、村内の数か所にネットにつなげる施設を設けて、再度臨時休校となった場合には、その施設と学校とのオンライン化を実施して学習の保証をすることも考えながら調査をしてきました。各施設に集まる人数を制限し、施設内の感染予防対策を行うことを想定して調査をしました。ネットに接続する施設については、村内で 8～9 施設、災害時の指定避難所、公共施設などを想定してみました。それぞれの施設においてどの程度の環境があるのかを調べたところです。それぞれの施設で、村の防災フリーWi-Fi（誰でも使える）の他、

NTT、ソフトバンク、auの3つのモバイルWi-Fiで検証してみました。結果として詳しくまとめたものもありますが、今日は箇条書きにしてあります。フリーWi-Fiは防災のために整備したものですので、全ての施設で接続できますが、施設によっては速度が出ず動画が動かないところもあります。NTTの回線は、全ての施設で接続はできますが動画等の動きが悪い施設もありました。auは施設によっては接続すらできないような施設(特に村北部地域)がありましたので、NTTとソフトバンクに比べて劣っていると感じました。ソフトバンクはすべての施設で接続ができ、NTTよりも通信速度は出ている動画も滑らかという結果でしたが、学校のオンライン学習に対応できる速度かどうか調べる必要があります。人が動くものは見えていても黒板の文字がしっかり判別できるかなど、不安な部分ではありますが良い環境です。全体的な印象として、南部の通信環境は良かったが北部は劣る傾向があります。フリーWi-Fi(防災)は、接続はできますが不特定多数の誰もが使え、誰もが入り込めますので、個人情報扱う学校の学習に使うのはいかなものかと思われます。なお、1つのモバイルWi-Fiで使える端末は3~4台が限界となっています。教育委員会としては、当面の間はコロナ等の学習保障について重点的に取組みたいと思っています。具体的には中学3年生の学習の保障、環境の確保を優先したいと考えています。同時に学校の先生とも実際にオンラインになったら、どの部分をどのようにオンラインで学習するのか等の方法を検討しているところです。これでアンケート等の説明とさせていただきます。

○村長 今後の進め方についても合わせて説明してください。

○教育長 資料の8ページ、今後の進め方について説明します。

以上の結果を受けて、これからの進め方を示した資料となります。先ほど言ったとおり、中学3年生に対して令和2年度中にオンライン学習の試行をしたいと思えます。十分な情報通信環境にない中では、指定避難所を活用し、村内数か所について機器の設置等をしていかないと、オンライン学習の提供ができないということです。合わせて寺子屋的な要素を設けて、中学校の先生が、それらの場所で対面的な学習の指導をするのが良いのではないかと考えています。これは、今後進めるにあたっての基本的な考え方です。先ほど、各家庭環境の報告がありましたけれども、使える端末があるにしても、それぞれの家庭においてネット環境が違ふことがアンケート結果に出ています。オンライン学習ができるようにタブレット端末をお貸しすることはできますが、スムーズな動画を見れるようにするにはCATVであれば100MB以上のものを求めたいわけですが、しかし、CATV10MB未満の契約のご家庭に対して、オンライン学習をするから契約変更して速度を上げてくださーいとはお願いできませんし、村が公費で賄うこともできません。ついては、100MB以上の環境がないとオンライン学習がうまくできないといった情報をお伝えしながら、各家庭で必要だと思われるのであれば整備することを促していかざるを得ないと思えます。ただし、家庭環境はそれぞれ違いますので、経済的な負担が難しい家庭も出てきます。それらに対しては、村が公費で指定避難所等の接続環境を整備してオンライン学習ができるよう環境を整え、村が貸し出すタブレットを持参して、その指定避難所でオンライン学習ができるようにしていくことが児童生徒に対して公平な扱いになると考えています。今回のアンケート結果によると、自宅でのオンライン学習が可能な生徒、つまり、通信速度100MB以上で自分専用の端末を持っていて、端末の機能としてマイクとカメラがついていることと合わせてオンライン学習を希望する生徒は、中3で17人中2人でしたので、15人についてはオンライン学習ができる環境にはないということです。それぞれの場所に分散してオンライン学習をする環境を整える必要があります。その場所の候補と

して、村営社会体育館、小谷中学校、小谷村役場。中北部では、指定避難所はサンテイン小谷になりますが、一般客の出入りがあるため、好ましくないと考え、下里瀬にあります中信森林管理署小谷センターが、来年以降、村に払い下げになり見込みと聞いていますので、村所有となった時には利用できると考えています。試行のためにも公費で整備をするところが出てきます。整備後の維持費も考慮すると、整備する箇所はなるべく減らしたいと考えていますが、まだ教育委員会で決定したわけではありません。私の方で、このような方法はどうかと示した資料となります。以上です。

○村長 オンライン学習について説明をいただきました。この関係について、質疑等をいただきたいと思っています。

○齋藤係長 今回各避難所で Wi-Fi 等を用いて検証をしているところですが、仮に各避難所に村のCATVの回線を引っ張って 100MB の契約を結んだ場合の資料を集めてみました。実際、予算の話になりますが、工事が必要な施設は大網の公民館のみです。契約をするとなると 100MB4,400 円/月（税込）、他にルーターが必要になるので 1 台 4～5 万かかる見込みですので、8 施設で 40 万円ほどかかります。大網公民館の配線工事の負担金は 2 万円弱になるのではないかと思います。Infovalley が 8 施設、毎月 4,400 円で月に 35,000 円～36,000 円の費用がかかることになり、年間で 43 万円かかる計算です。初期費用としてルーターと大網の工事で 40 万円位ですが、Infovalley の契約については、かなりの金額が毎年かかるということになり、最低でもこのくらいの経費は必要とのことです。

○鷺澤課長 村長さんが先日言われたように、避難所の施設につけていただくようであれば、教育委員会の予算ではなく防災担当でということで齋藤が調べました。

○村長 分かりました。8 施設の Wi-Fi 環境を整えることで年間 43 万円のランニングコストがかかるので、教育の方で考えるか他で計上するかは、これから考えていきたいと思えます。GIGAスクール構想も合わせて、有事の際、そうでない時も使えるかもしれない、実際に避難所になった時には使えるといったことも含めて村として考えていかなければならないと思えます。

○太田明委員 避難所の場合、梅池の社会体育館、下里瀬の森林管理署にはネット環境は整っていますか。

○鷺澤課長 梅池の社会体育館は、大会週間でも使うので入っています。

○齋藤係長 Infovalley との契約ができれば使えるとのことです。すぐにつなげる環境は整っていますが、契約はしていません。

○村長 どうでしょう。これからのことを考えていくには大切な内容だと思います。逆に言うと、本当に使うような状況がどのような時にでてくるのかどうか。皆さん、どのようにお考えでしょうか。

○太田加代委員 白馬でもオンライン学習を行っていて、先日オンライン授業の研修を受けました。Zoom を使った授業でしたが無料で使えるのは 40 分で、分散登校の時は 30 分授業でしたので無料の範囲内にはおさまったのですが、実際に中学校は 50 分授業ですので、授業を 40 分にするのか、それ以上使う場合は延長の契約が必要で、料金が発生します。それぞれの通信環境がある場合でも、受信する方も発信する方もお金がかかるので、通信環境が整っても次にお金が発生するという話を思い出しました。

○村長 Zoom の環境についてはどうですか。

○齋藤係長 まだ調べてはいませんが、揃えたからすぐに使えるのではなく、手続き等で様々な契約が必要になってくると思います。40 万円以上にお金はかかってくると思いま

す。

- 村長 企画財政で Zoom をやったことがあります、上限なしの使いたい放題にすると 2,000 円/月かかるが、受け手にはかからない、つまり招待をすればできる。どこで契約をするのか、学校なのか、役場なのか。白馬は Zoom を使ってやったのですか。
- 太田加代委員 実際の授業を Zoom を使ってやりました。
- 村長 もう少し研究をした方がいいですね。他に何かありますか。
- 教育長 先ほど話しをしたとおりですが、いきなり全部の 8 か所を整備する必要はないと思います。整備にコストがかかるようであれば、3～4 か所で良いのではないのでしょうか。行政がかける経費と安全と学習の進め方、トータルで調整をとった中でやっていけばいいのかと思います。また、何度もトレーニングをしないと運用は難しいと思います。そうこうするうちに分散登校が始まっていくようになると思います。他の方の意見もお聞きしたいですね。
- 村長 このことをする前に、登校できる状況になるのかもしれませんが。万が一に備えやっておくのか、災害の避難の時に合わせてやるのか皆さんの意見を聞かせてほしいと思います。
- 太田久吉委員 教育の場で話しをして、うまくいけば災害やいろんなことに関してやっていければと思います。
- 太田加代委員 私は実際経験していますが、子ども達はやっぱり友達と一緒に勉強したいと思っていますし、先生方も画面で子ども達を見るよりも実際に授業をしたい。緊急の時は仕方がないと思いますが、実際に学校に行って子ども達のコミュニケーションは大事だと思います。使わないで授業ができるのが良いかと思います。
- 村越委員 実際にやるとき、想定外のことが起きた時に使えるように準備をしようということだと思いますが、かなりのお金がかかってしまうので、教育長の言うように今やるのか、検討してやらなければいけないのか、十分な検討が必要なのではないかと思います。お金のことはとても大事なことで、早急にやらなければいけないこともありますが、もっと検討が必要だと思います。
- 山田係長 オンライン学習のイメージが湧いてこないのでもうまく答えられずすみません。
- 松澤園長 今回このような事態になり、このような勉強の仕方があるのだと分かったのですが、学校が再開可能ならオンラインより人と人とのつながりが大事だと思います。維持費の問題は大きいと思います。できれば学習は、人対人でやったほうが良いと思います。
- 太田明委員 先立つのはお金で、何もないことが一番だと思います。どちらが良いのかは難しい。学年で集まることはコロナの時はできても、災害の時は難しいのではないかと思います。
- 村長 館長は保護者の立場としてもどうですか。
- 中村館長 オンラインは環境を整えるのにかなりの労力が必要だと思います。避難所の 2～3 か所を整えて有事の際に使えるようにしておけばいいのではと思います。教育だけではなく、防災でも使えるような仕組みを合わせて考えたほうが良いと思います。ケーブルテレビの線だと苦しい部分もあるので wi-fi で整備できれば良いと思いますが、災害になると皆一気に接続すると動かなくなったりするので、そのあたりをどの程度見るかがかなり難しい気はしています。
- 村長 防災の面で考えるとある程度の準備をしなくてはいけないと思っています。教育委員会と合わせて検討をしていく中で、ある程度すすめていく検討をしたいと思っています。この件については終わりにしてよろしいでしょうか。

(4) 保育園の受入れ園児年齢の見直しについて、お願いします。続けて (5) 保育園の認定こども園化についても説明をお願いします。

○松澤園長 保育園受入れ園児年齢の見直しについてです。現在、小谷村保育園では園児の受け入れ年齢を1歳児としています。1歳児とは、その年度で2歳の誕生日を迎える児童のことをいいます。0歳児の4月生まれのお子さんは、約1年経過しないと入園対象園児とならないのに対して、3月生まれのお子さんは翌月から入園対象園児になります。サービスの向上を目指して、来年度から1歳の誕生日を迎えた翌月の1日から入園対象として見直しを行いたいと思います。実施にあたっての課題としては、受け入れ人数が増えることに対する保育スペースの確保と担当保育士の不足が挙げられます。現在の未満児室は、1、2歳児10名が定員になっています。1歳になった月齢の低いお子さんを預かるとなれば、スペースを広くとれるように考えていかなければなりません。また、保育士ですが、0歳児においてはお子さん3人に対して保育士1人、1・2歳児はお子さん6人に対して保育士1人となりますので、今以上に保育士が必要になります。人材の確保をしていき、準備が整い次第スタートができるように準備を進めていきたいと考えています。

次に保育園の認定こども園化についてです。認定こども園とは、子ども達やその家庭の教育・保育・子育てを相互的にサポートする施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを合わせた施設となります。入園に関しては、保護者が働いていなくても全てのお子さんが利用できる施設です。3歳未満のお子さんについては、保護者が働いているなど保育の必要性がある場合にのみ利用できます。現在、小谷村保育園は定員に余裕がありますので、保育の必要性のない子ども達を私的契約児として受け入れています。認定こども園の認可を受けることで、私的契約児を1号認定として入園させることができます。昨年10月から3歳以上の幼児教育・保育が無償化となりましたが、私的契約児は無償化の対象ではありません。小谷村では、私的契約児も無償としています。交付税措置の対象にならないため、財政的な措置はありません。認定こども園となり、私的契約児が1号認定児童となれば無償化の対象となるため、財政的にメリットがあります。1号認定のお子さんの利用については、教育・保育標準時間が8時から13時までとし、希望があれば13時から16時まで預かり保育となります。本来ですと預かり保育には保育料が発生しますが、小谷村では預かり保育についても無償とします。2号3号認定については、現在と変わりありません。今後の予定としましては、秋に県へ認定申請書を提出し、保護者に対する説明会をする予定です。4月からのスタートに向けて準備を進めていきます。

○村長 質問等をいただきたいと思います。

○教育長 受入れ人数が増えることでスペースが足りなくなる。以前、増設・増築は考えたことはありますが事業費が高すぎてあきらめた経過があります。園長は、具体的にどのような方法で解決をしていったらいいと思いますか。

○松澤園長 今の未満児室にある隣の畳のスペースをうまく利用するか、支援センターが併設されていることは小谷村保育園の強みではありますが、支援センターの場所を変えるなど、様々なことを考えて増設ではなく、今ある施設で何かできないかと考えています。

○教育長 園長と圭佐美先生の両方に聞きたいのですが、支援センターの開設日である月、水、木について遊戯室を開放して実施したり、また遊戯室が都合悪い時には役場の保健センターで開設するのも一つの方法だと思いますが、そういうことはどうですか。

○山田係長 今も支援センターは、月、木の午前中「にこにこ広場」ということで、遊び、手遊び、歌等していますが、支援センターの部屋だと狭くなってしまうので、保育園の遊戯室も保育と重ならないように利用させてもらっています。保健センターも使ったらど

うかということですが、保健師さんとも相談して進めていかなければいけないと思うので、今、この場では、まだはっきりは言えません。支援センターが保育園の中にあることは良い面ですが、未満児の利用が増えることにより、部屋が狭くなるのであれば、保育園の職員も含めて考えていかなければいけないと思います。

○教育長 何でも保育園の中だけで解決しようと思わないで、例えば3日の内の1回だけでも保健センターで開設することで保健師の指導が受けられるようにするなど、保護者の願いやニーズからも良いことではないかと思います。それぞれうまく使い分けていけば何とかなるのではないかと思います。あと、人の手配については村長と相談の上で会計年度任用職員を増やしていく対応を取っていかないと無理なので、恒常的に働いてもらえる人を確保しないといけない状況です。

○村長 保育園の受入れ年齢の見直しをかけなさいというような指示がきているのか。県とかからきているのですか。 →違います（松澤園長）
小谷村として、教育の中で考えているということですか。

○鷺澤課長 実際に、村の規程は1歳児から受け入れるとなっています。1歳児を受入れる時点がどこかということが明確に記載されていないのでわかりにくいのですが、白馬村は「お誕生日を迎えた翌月から利用ができる」となっています。小谷村の今までの解釈では翌年度となっていました。それだと4月生まれの子は、翌年4月までの11ヶ月間、家で待機しなければいけません。3月生まれの子は翌月から利用ができるという不公平さがあります。教育委員会では、お母さんへのサービス向上という面からも、誕生日の翌月から受入れをした方が良いのではないかといいことで見直しをしているところです。

○村長 そのような状況なら分かりました。今までのサービス状況をさらにあげるということですね。子どもさんに対する手厚いサービスは良いと思いますし、そうすることで親御さんが仕事に就けるようになるという良い面がある一方、保育士を準備しなければいけないということですね。保育士を確保するにあたっては、皆さんの力も借りなくてはなりません。令和3年度の4月からでいいですか。保育士の確保の見込みはついてますか。

○松澤園長 令和3年度からです。保育士の確保はこれからです。

○村長 人材の確保は、しっかりと話していかないと難しいですね。普通に募集をかけても今は応募がありません。役場の一般事務職員も応募がないので。逆に白馬の人でこっち（小谷）に住んでもらうなど、移住のプラスになるようなことも頭を使ってもらって嬉しく思います。よろしくお願いします。皆さんの方で何かありますか。

○太田久吉委員 今、保育園と幼稚園が分かれています。認定こども園にみんななっていくのですか。白馬村の幼稚園は幼稚園のままでいくのか、又は認定こども園に変わっていくのですか。

○松澤園長 白馬幼稚園の中村園長に先日会ってお話を聞いたところ、白馬村から幼稚園を認定こども園化してほしいとお願いされていると聞きました。だけど、中村園長は「僕は認定こども園にする気はない」と言っていました。

○太田久吉委員 認定こども園となれば、保育士ではなくて幼稚園教諭の資格を持っていないといけないと思いますけど違いますか。

○松澤園長 認定こども園には、幼稚園連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型の4つのタイプがあります。小谷村保育園は、保育所型認定こども園になります。0歳から2歳までは保育士の資格が必ず必要で、3歳から5歳においては両方の資格を持っていることが望ましいのですが、どちらの資格でも良いことになっています。小谷村保育園の保育士

は、全員保育士免許と幼稚園教諭免許の両方を持っています。

○村長 他は、いかがでしょうか。

○村越委員 今、人材の確保をしたいとのことですが、近くの人でなければいけないのですか。また、何人ぐらい足りないのですか。

○松澤園長 はい。最低1人は。

○村長 厳しいことを言って申し訳ないが、シミュレーションの様なものは出せますか。何歳児が何人いるから、これに対して何人必要とか。

○松澤園長 用意して提出します。

○村長 見せてもらった方が話しをするのにも良いかと思えます。

○教育長 認定こども園化について、できれば、このような方向でいきたいと考えていますので、この場で合意というか意志決定ができればよいのですが…。

○村長 方向的には進めてもらって良いと思えます。人の確保については必要性があるので、資料を出してもらいたいと思えます。この点についてはよろしいでしょうか。

では次の項目に移ります。(6)子育てガイドブックの作成について、教育課長、説明をお願いします。

○鷺澤課長 子育てガイドブックの作成について、簡単に説明いたします。「子育てガイドブック」というのは、妊娠期から子育て期、子どもが18歳になるまでの情報や相談先を掲載した冊子になります。今、全国的に発行する自治体が増えてきています。近隣だと、大町、池田、白馬村がすでに発行していて、白馬村は毎年度作って配布しています。小谷村も移住ガイドブックの中に子育てガイドの項目がありますが、2ページしかありません。ちゃんとしたものを1冊作ることで、お母さん方が、子どもが高校を卒業するまでの間、相談したいことや手続きが分かるようなものを作り上げたいと思い、原稿のとりまとめをしているところです。中身としては、子育て支援について、支援センターのことから包括支援センターのこと、支援マップ、そのようなものを載せたいと考えています。次に妊娠から妊娠中のことについては、不妊の相談から始めます。不妊相談に対する補助金、手続き、妊娠してからの補助、母子手帳はどうやって受け取ったらよいかなどを載せます。その後、出産後の情報としては、出生届けを出すところから、どのような支援があって出産祝い金はどのくらいか、子どもに関しては、どのようなタイミングで健診や注射があって、お母さんはどのようなところでケアが受けられるかを掲載し、次に保育園、認定こども園について入園手続きから保育料、低年齢児の保育、土曜保育や5歳児相談のことを掲載します。学童期については、小学校・中学校について、給食、学童保育、公営おたり塾、姉妹都市との交流、スキーシーズン券リフト券の貸与、その他に就学援助や、高校に行ってから通学費の補助、助成制度のことを載せます。次に障がいのある子どもへの支援について、障害者手帳の取得、また取得したことで受けられるサービス、近年増えている発達障がいの子どもの相談体制や、学校への就学について載せます。次は、ひとり親家庭の支援、奨学金の貸与、相談窓口の情報として指定避難所、子どもを守る安心の家の一覧、医療機関の情報、児童相談所等どのようなタイミングでどこへ相談すればよいのかを掲載する予定です。特に妊娠期から幼児期については、福祉サイドの内容が多いので、福祉係をお願いして取りまとめをしてもらっています。

次に冊子の名称ですが、特徴のあるところでは埼玉の春日部市では「子育てガイドブックめばえ」で春日部はくれよんしんちゃんの表紙を使っているなど、自治体のキャラクターを使っているところも多く、深谷市は「ふっかちゃんの子育てブック」です。

「にこにこ」「すくすく」「とことこ」「るんるん」という名称が多いので、小谷も「たり

たりくんの子育てガイド」にするとか、お母さんが見たくなるようなものにしたいと考えています。今年度は 350 部作って、妊婦さんから高校生の家庭まで配りたいと思っ
ているのですが、白馬のように毎年度毎年度作り直して配っても、毎年冊子が届くと見
なくなってしまうのではないかという心配もあるので、1 回作っておいて大きく変わった
時に配り直す、余分に作って結婚した家庭に渡す、妊娠の相談にきた時に渡すなど、追加
で配布する方法を考えたいと思っています。印刷業者の選定、又は、自力で頑張っ
て作るなど、いろいろな方法があるので、今は情報を集めて年度内に印刷して配布する
予定で進めています。

○村長 説明が終わりました。質問等ありますか。

○教育長 年度内と言ったけど、12 月発行は無理ですか。

○鷲澤課長 原稿の取りまとめが早く進めば、無理ではないと思いますが。

○教育長 喜ばれる情報ばかりなので、発行はなるべく早い方が良いと思います。

○村長 子育てガイドブックの名前とかはまだ決めなくていいですか。今日でなくても…。
やる方向では良いと思います。皆さんいかがですか。

○教育長 当初予算で作成費用について予算化してあります。

○村長 細かい名前などは、教育委員会で話しをしていただければ良いと思います。お願
いします。

(7) 新 小谷村総合型地域スポーツクラブの運営状況について、公民館長説明をお願い
します。

○中村公民館長 (資料 7 説明) 補足説明として

総合型の関係になりますけれども、平成 22 年に立ち上げをしまして、運営を行ってき
まして 10 年が経過したところです。最近では児童生徒の人数が少なくなっていますので、
人数を集めてする団体スポーツは継続困難で無くなり、また働き方改革の関係で先生方
も部活が見られないという状況となり、中学の部活動やクラブがやりにくくなってきて、
10 年前とは比べものにならない状況ということで変わってきています。現状と課題があ
る中で、総合型の社会教育団体が受け皿になり何かできないかと考え、総合型の一般部門
と今あるスポーツ少年団の団体の関係を一つに集約して事務の一元化ができないかと、
昨年から検討を進めてきまして、中学生を含むジュニアの部門の団体を総合型へ取り込
む形で検討をしてきました。また合わせて、今まで事務局運営の体制が整っていなかった
ため見直しを行い、この 4 月から小谷村体育協会の事務局と総合型事務局をトレーニン
グルームに移して、協力連携をして行っております。また、トレーニングルームの管理人
が、総合型の取り組みに補助的に入ってもらうことで、資料 7 の表になります。今までと
大きく 2 点変えて取り組んできた内容であります。1 つ目はジュニアの 5 部門を総合型
へ取り込んだこと、2 つ目は事務局の体制の見直しを行ったというものであります。総合
型と体協の事務局ということで、その他の業務内容を総合型の職員が行い、教育委員会が
サポートをする表になっております。P14 ジュニア部門の関係を記載しております。ジュ
ニアバトミントンは平成 30 年度から総合型に所属しており、ランランクラブ～おたり
剣道クラブ(6 つ)を、今回総合型に組み込み、活動しております。このジュニア部門の
他に、もともとあった一般の部門の 13 のスポーツ教室があります。本年度は、6 月スタ
ートで受け付けをしましたが、新型コロナウイルスの関係がありまして、1 ヶ月遅れの 7
月からアルコール消毒、三密を防いで全スポーツ教室が動いている状況であります。総合
型については以上であります。

○村長 説明がありました。質疑応答がありましたらお願いします。

- 教育長 運営の方はうまくいっているようですか。
- 中村公民館長 新型コロナウイルスの関係で、6月はかなりバタバタし、7月の上旬も部活の関係でバタバタしましたけれども、何とか今はうまく、トレーニングルームの管理人も入って運営をしています。やはり時間的に特殊な時間ですので、なかなか人がいないのが現状であります。もう少し人を見つけていかななくてはいけないと思っています。あとはうまく軌道にのせていきたいと思っています。
- 太田久吉委員 スキーはどうなっていますか。
- 中村公民館長 スキーは教育委員会の管轄で事務をやっています。別の組織になります。
- 教育長 ジュニアスキークラブのことですね。
- 太田久吉委員 いろいろあるんですね。
- 中村公民館長 いろいろな団体がありますが、スキー部門はスキー部門でしっかりとした組織ができていますので、そちらの方でまとまってほしいと思います。その他の任意の団体がありますが、総合型と体協とで運営して、なるべく総合型に入ってもらうなど、まとまってもらえればと動いております。
- 太田明委員 ランランクラブとは、どういうクラブですか。
- 中村公民館長 小学生のマラソンクラブです。
- 村長 今、その課題の中で人を見つけていかなければいけないということですが、どういう内容の人になりますか。
- 中村公民館長 総合型の事務局を山田優梨菜さんをお願いしていますが、来年やっていただけるかというところがありますので、その後任の方をこれから見つけていかなければいけないと思っています。
- 村長 見える化ということで、どれだけのものがあるという表みたいなものはありますか。
- 中村公民館長 配布する申し込み用紙に全種目を掲載していて、ジュニアは紫色、一般のスポーツ教室はピンク色で、1枚の用紙で受け付けをしています。
- 村長 把握してなくてすみません。他に何かありますか。それでは協議事項については以上であります。

4 意見交換

- 教育長 4、意見交換ということで、村長から教育委員会に対して話題にしたいことなどお考えがあればお願いします。
- 村長 ここまで説明を受けた中で、ほとんどいいと思いますが、私から今年「チームおたり」として立ち上げ、教育委員会をお願いしていることがあります。「小谷の本」を館長の方で道すじをつけてくれないかとお願いしてあります。平成19年に作った非常に良い内容の本なのですが、年代とともに少し変わってきたり、人が変わったこともありますので、新しく作って教育にも他のところにも役立てられるようなものをお願いしてあります。私からはそれだけあります。
- 中村公民館長 今日、業者から見積りが届きました。1,000部作って今までのタイプの冊子128ページで88万円、薄いもので48ページのホチキス止めで33万円になります。
- 村長 「小谷の本」は、平成19年に作ったものを更新する形にしたいと思っています。早速やっていただきありがとうございます。そこについてはお願いしたいのでいろいろと協力する所をお願いします。
- 教育長 私も見させてもらいましたが、前の冊子はほとんど観光的な要素の本だと思い

ます。前回のものを更新するようであれば、観光関係者に協力をしてもらえるような体制をとっていかなければ、館長が困ることになるのでは…。村長の方から調整をお願いします。

○村長 見積等をとってもらったので、これについてはやっていきたいと思いますので、当然公民館もですが、関係する所は部署を越えてやってもらう形をお願いをしていきたいと思います。是非、作りたいていをお願いします。

○教育長 教育委員の皆さんから、話題にしたいこと、村長にお願いしたいこと等あればだしていただければと思います。特には大丈夫ですか。

○村長 ここをもう少し手厚くしてほしいなど、参考にしますのであればお願いします。

○太田明委員 中学から小学校までの歩道にガードレールを設置していますが、子ども達もあれをしてもらえれば安心だと思います。もしできれば、塩水のトイレの所から千国の信号機までできるとよいのですが。

○鷲澤課長 その場所も夏休み後から別業者が受注して施工することを確認できています。

○太田明委員 やるだけでもドライバーは気にして通ると思います。

○村長 だいぶ前から要望はいただいていたいて、去年あたりに県の建設部長さんが来た時に、地元の大町建設事務所にも働きかけてうまく進んでできたと聞いています。他の所もいろいろと要望があがっているところがあり、すぐにできるかは分かりませんが、建設部長の視察があり、雨中バイパスの話し等直接建設部長と話しをすることがあるので、ガードレールの話しについても別の話しがあるかもしれないので、何かあれば言うておくようにします。

○教育長 他はどうですか。太田久吉委員はどうですか。

○太田久吉委員 教育のことについては特にはないです。

○教育長 村越委員はどうですか。

○村越委員 今、コロナのことで村の支出があり、商品券などかなりの出費が多いと思うのですが、村の財政として厳しい状況になってきていると思いますが…。

○村長 そうですね。のべつ幕無し出すわけではないので、プレミアム商品券については、国の交付金などを上手に使って、財源にしていきたいと思っています。大きく動かさなくてはいけないものもあります。村の雇用、観光で全体的な予算を見たとき、使っているもの、使って活性化したいものなどがあります。考え方として、ふるさと納税寄付金から取り崩して使っていこうと思っています。財政調整基金もありますが、議会の皆さんからあれもこれもやれとよく言われており、できない部分については話しをしています。ふるさと納税 20 何億ありますけれど、基本的には用途が決まっているので、短期的なものについては思いきってやらなければいけないということになります。長期的な内容については、これから先の教育の関係ですとか、教育長、担当者と話しをしていきたいと思っています。これから税収や交付税も減ってくる話もあります。そういったことを考える中で、将来、苦労しないようにしていかなければいけないと思います。教育長が総務課長だった時にも財政は苦しかったと思いますが、その時に基金に積み立ててあったので、財政調整基金が残っています。そう簡単に出すことはしないようにと思っているので、ご理解いただきたいと思っています。

○教育長 教育予算については、これからも十分守っていくという発言でした。他にはよろしいでしょうか。

○太田加代委員 今回のコロナで、就職の内定が決まったけれど取消しになり、村に帰ってきている若者がいると耳にします。雇用の場があれば良いと思います。「就職先を探して

いるんです」という子もいたので、せっかく帰ってきたのに働く場所がないという話も聞きます。

○村長 正規職員については、来春の採用を予定しています。受験資格の幅も大きくしてあります。

○太田加代委員 大学を卒業して就活をしても厳しい。仕事があるなら帰って来たいという若者が増えています。ぜひお願いします。

○村長 保育士はいないですか。

○松澤園長 実習にくる子もいないので、保育士はいないと思います。

○村長 良い情報はいろいろと聞いておくといいかと思います。

○教育長 社会体育の関係でも必要としているので、若い力をぜひ教えてください。

○村長 村の役場で抱えられる正規職員は、制限があって財政規模、人口規模等によって決められていますが、それ以外については要相談でいろいろと考えていかなければいけないと思っています。

○太田加代委員 どんな事情があれ、帰ってきてくれることは嬉しいです。

○教育長 職員の皆さんから提案したいこととか何かありますか。

○鷺澤課長 村長さんがもうじき建設部長さんとお会いになるということで、お話ができればお願いしたいことがあります。実際今年の冬からの課題として、小谷中から小谷小の間の歩道にガードポールを立ててくれたことで、塩カル車が通れなくなりました。今までは、歩道ロータリーが通ったあと、小さい塩カル車で塩カルを撒いてもらっていました。それが、ガードポールを立てたことで入れなくなってしまいました。その対策を何とかしてほしいと思います。以前は手で撒いていましたが、最近は建設課のボンゴを使って撒いていました。

○村長 歩道を走れる塩カル車が必要だということですか。

○中村公民館長 歩道にボンゴが入って、直営のオペの人が歩道をボンゴで走って塩カル車で撒いていました。手撒きをしなくても塩カル車が通れば撒いてくれます。

○鷺澤課長 歩道に光ファイバーが埋設されていて、今以上にポールの設置場所を調整することはできなかったようです。うまく、撒ける方法があればいいなと思います。

○村長 塩水のトイレからですか。

○鷺澤課長 小谷中学校の入り口から小学校までです。

○村長 軽トラなら入れますか。

○中村公民館長 軽トラが入れても、塩カルを撒く機械が積めるかどうか。重くて乗らないのではないかと思います。1 t 車が通ればいいのですが、ガードポールがついたのです。

○教育長 他に職員の皆さんはどうですか。

それではどうもありがとうございました。

5 その他

○教育長 その他で何かありますか。よろしいですか。

6 閉 会

○教育長 若干時間を超過してしまいましたが、実りのある話ができたとと思います。以上で、今年の総合教育会議を閉じたいと思います。ありがとうございました。(17:16)